

## 社会福祉法人愛泉会 一般事業主行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年4月1日～平成35年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：職員に対し、出産、育児、介護関連制度の周知をはかるため、資料を作成し配布する。

<対策>

- 平成30年10月～ 法人の規程が現行育児介護休業法等に則しているかを点検
- 平成31年4月～ 周知用資料作成
- 平成31年10月～ 資料配布、周知

目標2：男性も育児休業を取得可能であることを周知するため、資料を作成、配布する。

<対策>

- 平成30年8月～ 管理職への趣旨説明
- 平成30年9月～ 資料作成
- 平成30年1月～ 資料配布、周知

目標3：従業員の家族・子どもを対象に、職場見学ができる「子ども参観日」を創

<対策>

- 平成32年4月～ 受け入れ方法や体制についての検討
- 平成33年8月～ 参観日の実施、次回に向けての検討

目標4：長時間労働を防止する意識を高めるため、ノー残業デーを設ける。

<対策>

- 平成30年4月～ 事業所ごとにノー残業デーを実施した場合の効果及び実施方法についての検討
- 平成31年4月～ ノー残業デーの実施